

平成22年度 第1回芦屋市立義務教育諸学校教科用図書採択協議会 会議録

日 時	平成22年6月8日(火) 13:20~14:20
場 所	芦屋市役所北館4階 第8会議室
出席者	委員長 中尾 滋男 副委員長 目黒 強 委 員 長谷川 則光 木下 新吾 上月 敏子 松本 朋子 事務局 北野 章 岡田 力 西尾 節子
会議の公表	公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 委嘱式
- (2) 教育長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 委員長・副委員長選出
- (5) 協議事項
 - ア 平成23年度使用教科用図書採択方針について
 - イ 調査研究専門委員について
- (6) 連絡依頼事項
 - 今後の予定について

2 提出資料

- 資料1 教科書採択期間について
- 資料2 平成23年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択に関する基本方針
(県および市)
- 資料3 平成22年度使用教科用図書一覧表

3 審議経過

上記の協議事項について、事務局より説明を行い、以下の質疑応答を行った。

- (松本委員) 採択地域はいくつに分かれているのか。
- (事務局) 15の地域に分かれている。
- (中尾委員長) 平成17年度以来の採択替えということになるが、今使っている会社の教科書を継続した方が使いやすいということにはならないか。
- (事務局) 算数等、単元の並び方が教科書会社によりかなり違っているが、今まで使っていたということは別にして、白紙の状態、採択基準にそって2社選んでいただきたいと考えている。
- (中尾委員長) 採択の観点としてはどのようなものがあるか。
- (事務局) 全教科共通の基準と教科の特性からくる基準がある。しかしながら、新学習指導要領にそっているかどうかが大変な観点である。例えば、言語活動の重視や学習の見通しをもてるように配慮されているかということを考えてもらいたい。一方で、色がきれいで見やすいといっても、赤や緑を使うと色弱の人には見えにくいというようなことも考慮

してもらいたい。

(松本委員) 一般図書をもう一度分かりやすく説明いただきたい。

(事務局) 基本方針にあるように、特別支援学級児童生徒の実態が変わることを考慮して、毎年度異なる図書を採択でき、「一般図書一覧」に掲載されているものから選ぶ。

(中尾委員長) 市内の特別支援学級の実態としては、文部科学省著作本や一般図書は使用されているか。

(事務局) 一般図書と検定教科書がその子どもの実態に合わせて選択されている。検定教科書の下学年本を使用することもある。文部科学省著作本は今のところ使用されていない。

(目黒副委員長) 調査研究専門員は、どのように選ばれているか。

(事務局) 芦屋市教科等研究会の各部会から学校、年齢層など偏りがないように、また経験や専門性を考慮して選ばれた。

(目黒副委員長) 次回は調査研究専門員から報告を受けることになるが、事前に報告書に目を通したい。委員に送付してもらえるか。

(事務局) まとまり次第、委員全員に事前に送付する。

4 結論

(1) 平成23年度使用芦屋市立義務教育諸学校教科用図書の採択に関する基本方針について

ア 小学校用教科用図書の採択

本年度は採択替えの年度にあたるため、調査研究専門員会を設置し、採択を行う。

イ 中学校用教科用図書の採択

本年度は採択替えを行わないため、前年度と同一の教科書を採択する。

ウ 特別支援学級用一般図書の採択

特別支援学級児童生徒の実態が変わるため、毎年度異なる図書を採択できる。

(2) 平成22年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書調査研究専門員について

ア 小学校全種目および特別支援学級用一般図書について調査研究専門員会を設置し、調査結果を理由を付して協議会に報告する。

イ 調査研究専門員会の構成については、各種目とも校長または教頭1名、教諭5名以下とする調査専門員(案)を承認する。

イ 調査研究専門員は検定教科書および一般図書の調査結果を、次回の協議会(7月26日開催)で報告する。

以上